

# あんど

令和2年  
(2020年)

5/1



新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため全員マスク着用で臨みました

## 令和2年 3月定例会

審議案件	2
委員会報告	3～4
一般質問（5名の議員が一般質問を行いました）	5～9
議員発議、議会のうごき、次回の定例会予定	10

令和2年3月定例会

第1回定例会を3月3日から13日までの11日間で開催しました。

議 案	会 議 結 果
議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意	満場一致同意
議案第2号 監査委員条例の一部改正	満場一致可決
議案第3号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正	満場一致可決
議案第4号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第5号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第6号 ふるさと寄附金条例の一部改正	満場一致可決
議案第7号 国民健康保険税条例の一部改正	賛成多数可決
議案第8号 農業委員会の委員の定数に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第9号 令和元年度一般会計補正予算<第7号>	満場一致可決
議案第10号 令和元年度国民健康保険特別会計補正予算<第3号>	満場一致可決
議案第11号 令和元年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算<第3号>	満場一致可決
議案第12号 令和2年度一般会計予算	満場一致可決
議案第13号 令和2年度国民健康保険特別会計予算	満場一致可決
議案第14号 令和2年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	満場一致可決
議案第15号 令和2年度下水道事業特別会計予算	満場一致可決
議案第16号 令和2年度介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	満場一致可決
議案第17号 令和2年度後期高齢者医療特別会計予算	満場一致可決
議案第18号 令和2年度水道事業会計予算	満場一致可決
報告第1号 令和2年度土地開発公社予算の報告	報告
発議第1号 議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	満場一致可決
発議第2号 各交通事業者への働きかけを強める意見書	満場一致可決
議案第19号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第20号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第21号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第22号 職員の旅費に関する条例の一部改正	満場一致可決

総務産業建設常任委員会

委員長 山岡 敏

○議案第6号「安堵町ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例について」〔全会一致可決〕

【報告概要】

3月9日に本会議で付託を受けた案件を審議した。

当町への寄附金(ふるさと納税)額は、平成27年では17万円、令和元年で401万5千円である。一方、町外への寄附(ふるさと納税)額は、平成27年で58万5千円、令和元年で408万8千円である。

返礼品について選択肢を広げ、工夫しながらふるさと寄附金(ふるさと納税)額が増加するように検討されたい。

委員会として可決すべきものと決した。

文教厚生常任委員会

委員長 浅野 勉

○議案第7号「安堵町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」〔賛成多数可決〕

【報告概要】

3月9日に本会議で付託を受けた案件を審議した。

平成30年度に県単位化が開始され、令和6年度県保険料率に統一される。それまでに繰上充用金(累積赤字)の完全解消に向けて県統一保険料率に段階的に引き上げていくための改正である。

【反対討論】

①10%増、5万円前後の引き上げで、大幅な負担増となる。②消費税の増税に加え、コロナショックと重なり、益々徴収率の低下につながりかねない。③令和6年度県統一保険料率に向け、今夏に令和3年度以降の保険料率の見直しが行われる。加入者・住民合意が得られるプロセスを踏み結論を得られるよう努力されたい。④昨春、全国知事会は1兆円の投入を国に提言したと聞き及んでい。国民皆保険制度の健全な存続のため公費投入の決断をされたい。

【賛成討論】

国民皆保険であり相互に医療を支えているものである。安堵町は昨今財政難に加え、当町国民健康保険の赤字が続く中、令和6年度の県内統一

保険料率までに赤字を解消しなければならぬ。赤字解消するための苦渋の決断である。

採決の結果、反対1名、賛成7名、賛成者多数で委員会として可決すべきものと決した。

一般会計予算審査特別委員会

委員長 福井保夫

○議案第12号「令和2年度安堵町一般会計予算」〔全会一致可決〕

【報告概要】

3月5日に本会議で付託を受けた案件を審議した。

令和2年度予算は、安堵町財政健全化計画に基づき、未来に向けた「3つの戦略(①子育てと教育、②安全安心の地域、③生活環境向上)」を柱として予算編成された。

一般会計予算総額37億円で、前年度比4億3000万円の増で、13.1%の増であった。

(歳入)

町税は約132万円の増となる見込みである。法人事業税交付金は令和2年度に創設され、法人町民税の減収を埋めるため、

法人事業税の一部が市町村に交付され300万円の増収を見込んでいる。そのほか地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、寄附金も増加が見込まれる。

町債は、中央公園体育館LED化事業、ごみ処理広域化関係事業等により増額となる。約3億6600万円の財源不足は、繰越金・財政調整基金を充てるとされている。しかし、災害発生時等必要止むを得ない場合に備えておく財政調整基金からの繰入れは、慎重に行われたい。

(歳出)

新規事業は、町立学校読解力向上事業、ICT機器等整備事業、学校給食センター整備事業、J・ALERT機器改修事業、ハザードマップ更新事業、災害時地域避難場所補助事業、日新湯浴場ろ過機更新事業、一般廃棄物処理事業、まほろば環境衛生組合負担金事業が盛り込まれた。

委員から、ふるさと納税、転入世帯家賃補助、災害時地域避難所補助事業等について積極的意見が出た。

特別会計等予算審査特別委員会

委員長 大星成司

【報告概要】

3月6日に本会議で付託を受けた案件を審議した。

○議案第13号「令和2年度安堵町国民健康保険特別会計予算」

〔全会一致可決〕

予算額は9億4390万円である。令和2年度は、被保険者の減少等により赤字が見込まれるため、県内統一保険料が予定される令和6年度までに累積赤字を回収することが困難となることが予想される。

今後は、国民健康保険税率の見直し等、慎重に精査する必要がある。

○議案第14号「令和2年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」

〔全会一致可決〕

予算額は、令和2年度で公債費（元金）の償還が終了することから、40万5千円（▲69.8%）である。

○議案第15号「令和2年度安堵町下水道事業特別会計予算」

〔全会一致可決〕

予算額は、3億246万1千円であり、公共下水道への接続家屋の増加の見込みや、桃源地区の事業費増のため、前年度比2346万1千円の増額となった。

○議案第16号「令和2年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）特別会計予算」

〔全会一致可決〕

予算額は、8億2471万8千円である。被保険者の増加に伴う給付金の増加等が見込まれ、前年度比5451万8千円の増額。

○議案第17号「令和2年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算」

〔全会一致可決〕

予算額は、1億721万円である。被保険者数の増加や保険料率改正により、前年度比821万円の増額。

○議案第18号「令和2年度安堵町水道事業会計予算」

〔全会一致可決〕

水道事業収入1億9275万円、水道事業費用1億8892万7千円、資本的収入810万円、資本的支出4831万4千円である。

歳入は資本的収入で下水道事業の増加により290万円の増加。歳出は収益的支出で県水100%に転換することによる受水費の増加等により661万6千円の増額であった。

子供及び子育て世代の人口増加に関する対策検討特別委員会

委員長 福井保夫

【報告概要】

3月9日開催。

（1）魅力ある学校教育について  
教育委員会から幼小中一貫教育の取組として「0歳から15歳まで」をモットーに各教諭が連携し、子供を育てていると説明があった。

コミュニティスクール、幼小中一貫教育、イマージョン・プログラムを取入れた英語教育等の導入について各委員から意見があった。

「0歳から15歳まで」のもう一步踏み込んだ教育、そして他の市町村の一貫教育の良い部分を情報収集し取り入れられたい。また、マスコミやホームページを活用したPR活動をする事

を提案する。

（2）子育て支援について

県ホームページ「移住サイト」の市町村別支援一覧等を基に意見を交わした。

県北西部の自治体で安堵町のみ住民福祉等の項目が空欄であり、何の取組もないと捉えかねない。行政側は当該サイトの存在すら知らなかった。これでは、若い世代が転入してこない。

また、県北西部の他の自治体と比較し、安堵町は、歳出総額に対する人件費率が高く、扶助費率は極めて低い。税金の使途について真剣に検討されたい。その他、給食費無償化等の意見があった。

今後、当該サイトに情報を掲載し、近隣のまちに負けない内容を実施されたい。

※現在は、安堵町の内容も掲載済。



ヘイトスピーチについて

問 川崎市でヘイトスピーチを繰り返した者に刑事罰を科す人権条例が、昨年12月12日に市議会で開催した議員全員が賛成して可決成立し、7月1日より施行されます。安堵町も対策を検討されてはどうか伺います。

答 事業部長 当町では、一部を除きヘイトスピーチが社会的な問題となっていないことから、県及び各市町村の動向を注視し、あらゆる差別の撤廃に向けて、条例の制定も検討課題とし努力します。

福井 人権尊重の町づくりのため検討をお願いします。

小・中学生の体力について

問 スポーツ庁は、昨年12月23日に2019年度の小中学生の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」(全国体力テスト)の結果を公表しました。安堵町の生徒の結果を伺います。

答 教育次長 小学5年生から中学3年生までが、体力テストの全ての項目を実施し、全体の傾向をみると、立位体前屈と握力が平均より上回り、持久走が下回っています。

問 色々な方法で、子供達の体力アップを図ってほしいと思いますが、どのようなことが考えられるか伺います。

答 学校以外での運動不足が増えている実情があり、外遊びができる環境を作っていきます。

病児保育について

問 西和5町の西和地域病児保育室「いちごルーム」が1月15日に開所されました。安堵町は保育してくれる病院等決定しましたか。

答 民生部長 近隣の民間医療機関と調整を続けており、決定していません。

福井 共働き夫婦・シングルマザー等、該当者を調査し、病院が決まるまで、近くの医院に特別料金で依頼する。また、給与補償するなど、他の方法の検討をお願いします。

文化観光館「四弁花」について

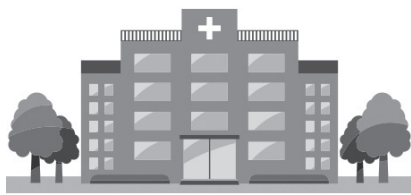
問 昨年8月1日、安堵町文化観光館「四弁花」がオープンしました。現在までの来場者数、2階研修室の使用状況・観光駐車場のバス利用者について伺います。

答 事業部長 令和2年2月18日までで、来場者数4274名・2階研修室66件(東安堵南方38件・一般28件)・観光駐車場のバス利用数36台(観光8台・うぶすな28台)です。

交流館「なで川」について

問 現在までの使用状況について伺います。

答 総務部長 平成30年度は60件(あつみ台41件・以外19件)・令和元年度は、令和2年1月末で99件(あつみ台65件・以外34件)です。



ふくい やすお 福井 保夫



増井 史敬

**災害に強いまちづくり**

水道本管の老朽化に係る更新計画について

**問** 更新時期が経過している未耐震の水道本管を早期に更新するため、本年度より※アセットマネジメント計画及び経営戦略を策定すると昨年答弁されました。その件及び本年度の更新の実績について伺います。

**答** **上下水道課長** 本年度は笠目桃源地区の下水道工事に付帯して更新工事を行っています。本年度の施工延長は約2600mで、事業費約2400万円です。

アセットマネジメント計画につきましても、現在の自己水、県営水道混合での計画で策定しました。

経営戦略は、令和2年度から県営水道100%に転換しますので、令和2年度に策定します。

**問** 令和2年度の更新計画について伺います。

**答** 笠目桃源地区で約2800m、柿の里団地内で約1500m施工予定、事業費約4000万円超となります。

**問** 令和3年度以降の計画はどのようになりますか。

**答** 県営水道転換後の収支実績に基づき検討します。現時点では、事業費2000万円、約2000m程度と考えています。

**問** 県営水道転換後の水道料金について伺います。

**答** 現在の水道料金と同額です。

**増井** 大規模震災発災時には、

水道本管の破損による断水を最小限にする必要があります。平常時から計画的に耐震性能のある水道本管に更新することが、災害時の防災・減災につながりますので、計画的な水道本管の更新をお願いします。

**河川の水質浄化の推進**

下水道の水洗化率の向上の推進について

**問** 大和川きれい化プロジェクトを推進し、大和川や岡崎川の水質改善をするために、生活排水も下水道本管に接続することが重要であると考えています。下水道に未接続の家庭への啓発活動状況と実績について伺います。

**答** **事業部長** 今後も未接続の家庭には、定期的に啓発チラシを配布していきます。

また、広報活動の一環として1月の区長会において、現況の説明と協力の依頼をしました。

**増井** 単に啓発するのではなく、水洗化率の目標値を設け、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に則り、目標値を達成できるように努めていきたいと思っています。安堵町の財政状況が厳しい現在、下水道事業の整備率の向上だけではなく、水洗化率の向上に努めて、事業収支の改善を目指していただきたいと思います。

**【その他の質問】**

「大規模災害に備えたまちづくりについて」  
「まちづくりビジョンを達成するための基本目標について」

※アセットマネジメント計画 持続可能な水道事業を実現するために水道施設のライフサイクル（ヒト（人員））「モノ（資産）」「カネ（財源）」全体にわたって効果的かつ効果的に管理運営する実践活動。



各種選挙の投票率向上に向けた取組について

問 昨年、投票区の再編を実施し、まだ一回の投票が行われただけであることから、再編前と再編後の投票率を単純に比較はできませんが、次回投票時の投票率向上に向けた取組状況について伺います。

答 総務部長 投票率向上の取組については、期日前投票や不在者投票の制度を選挙人に広く浸透させることで、その利用者の増加に努めているところです。

問 期日前投票では、投票所で宣誓書の記入後投票となります



まつだ まさる 松田 勝

が、投票入場券の裏面にその宣誓書を印刷しておけば自宅で記入し、当日は投票だけとなりますので、是非検討をお願いいたします。

答 投票所入場券の裏面には注意事項を記入しています。文字の大きさ等問題もありますので、当町選挙管理委員会に提案してまいります。

問 投票率を高くする方法は他にも考えられます。

一つは移動投票所の設置、二つ目は期日前投票所の複数設置です。行政の考え方を伺います。

答 移動投票所に掛かる経費やセキュリティ等の課題があるので、現行の投票方法を継続したいと考えます。また、期日前投票所の複数設置についても、人員の確保、経費の確保等の課題がありますので、現行の投票方法を継続したいと考えます。

松田 投票所入場券裏面の宣誓書印刷については、必ず実現さ

せてください。移動投票所の設置及び期日前投票所の複数設置については、今後の投票率の推移を見た上で論議を重ねていただきたいと考えます。

ごみ収集場所をカラスの襲撃から守るための対策について

問 最近のカラスはネットをはがし、生ごみを食い散らかしているのが現状です。そのため大きな石を重りに防御されています。最近ではそのネットと石をそのまま放置されているのを見受けられます。何か対策が必要だと考えますが、行政としての考え方を伺います。

答 民生部長 基本的にはカラス等からの防御を含め、住民の方々の協力を得て収集をします。

今後につきましても皆様の協力を願います。

問 四弁花に設置されているよ

うなごみ収集ボックスを配備する考えはありませんか。

答 箱型のネットを置くには、地形的な問題や財政面から困難と考えます。

問 財政面では5年計画にする等中期的な考えで、また設置場所は水路を利用する等、工夫すれば解決できると考えます。

答 コストの調査と近隣他町の実施状況を確認したうえで、考えていきます。

松田 何事も一歩前進することが大事です。このことを念頭に対応をお願いします。



ごみ収集ボックス



あさの つとむ  
浅野 勉

① 新学習指導要領の  
全面実施について

**問** 本年4月から小学校の新学習指導要領が完全実施されます。安堵町は早期から新学習指導要領の完全実施に向けて教育環境整備が着実に推進されています。

**答** 今回の新学習指導要領が目指すもの及び新学習指導要領の特徴について、教育委員会の見解を伺います。

**答** 教育次長 今回の改訂は、近年の情報化や国際化といった社会的変化が人間の予測をはるかに超えて進展し、社会や産業

の構造が大きく変化する中で、これから訪れる時代を生きる子ども達一人一人に未来の創り手になれるような資質・能力の育成を目指すものと捉えています。また、「主体的・対話的な深い学び」という学び方が示され、「カリキュラム・マネジメント」など、新学習指導要領を効果的に実施するための必要な道筋が明示されたことが大きな特徴であると考えています。

**問** 只今の答弁のように新学習指導要領は、今から10年後の2030年以降の時代を指したものと云えます。

**答** では、未来の作り手となる「資質・能力の育成」について、具体的な説明を伺います。

**答** 育成する資質・能力には、三つの柱が設定され、

- ① 「知識・技能」は、「何を理解しているか・何ができるか」
- ② 「思考力・判断力・表現力」は、「理解していること・できることをどのように使うか」
- ③ 「学びに向かう力、人間力」は、「どのように社会や世界と関

わり、よりよい人生を送るか」という三つの視点を提示したことで、これまでの学校教育が目指してきた『生きる力』の育成をより具現化しました。

**問** では、学習内容には、どのような特徴がありますか。

**答** まず①小学校3・4年生に外国語活動が導入され、5・6年生には外国語科（英語科）が創設されました。次に②児童が論理的思考力を身につけるために、プログラミング教育が導入されます。更に③児童の情報処理能力の育成を図るために、ICT教育（情報通信機器を活用した学習）のための教育環境を充実し、各教科でICT教育を展開します。

教育委員会といたしましても、ICT教育環境の充実のため、本年度に補正予算を計上し整備・充実を図ります。

**浅野** これからの時代を見据えた深い学びができますように、更なる学校教育環境の整備・充実をお願いします。



教育環境が着実に進む安堵小学校

- ※補正予算の事業内容
- ① GIGAスクール構想事業
    - ・ 無線LANの環境整備等
  - ② 小学校トイレ改修事業

【その他の質問】

「新学習指導要領に明記された幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続・連携について」



町内に「複合商業施設(ショッピングセンター)の誘致について



ひろし うらみ 博 三 浦

問 この問題は、住民の切実な問題です。住民アンケートの結果、「商業の活性化など町の賑わい創出」が上位二番目に上げられています。町の総合計画、重点目標として「地域の暮らしと結び付いた商業の活性化」を掲げ、施策の展開として「新たな商店の誘致」を挙げています。そこでこの点について質問します。

なりませんか。  
②重点目標実現に向けて、具体的施策の内容と進捗状況、今後の展望についてお聞きします。

答 事業部長 ①「町の活性化」には、ショッピングセンターは必要と認識しています。誘致については、町も関連して、努力してきました。「人口の問題等で商業ベースにならない」など、未だ実現に至っていません。引き続き誘致活動を行っていきたい。

②「スマートインター」開通に伴って、企業誘致が進んでおり、「町の関係人口増」につながり活性化が進んでいくものと考えられています。

問 準工業地域の拡充によって、一定の成果を挙げていますが、商業の活性化など町の賑わい創出にはつながっていないように思われます。斑鳩町は、町・商工会・金融機関が連携して空き家対策と町の賑わいづくり企画、実施を始めていると聞き及んでいます。

当町でも、商業施設誘致を積極的に働きかけてはどうかと考えますが、いかがですか。

答 総務部長 当町も「富本憲吉生家のリノベーションを行い、民間活用を行ってきました。今後も関係機関、団体等に働きかけ、誘致に努めてまいります。

問 総合戦略である「暮らしと結び付いた商業の活性化の促進」について、積極的取組をどのように考えていますか。



イメージ写真

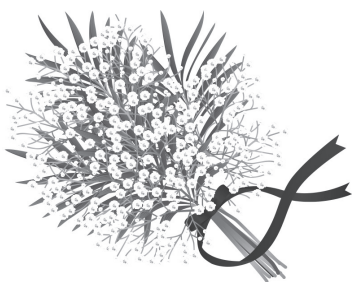
答 買い物困難な方が今後増えると予想しています。一番良いのは「スーパー」が出店してくれることですが、現在は、奈良

コープに働きかけ、移動販売を実施していただいています。今後も関係機関、団体に働きかけ、誘致や利便性の向上に努めてまいります。

自力でごみ出しが困難な高齢者、障害者のごみ出し支援について

問 自力でごみ出しが困難な高齢者、障害者のごみ出し支援について伺います。

答 民生部長 「美化センター」又は「大字区長」に連絡いただき「個別収集」支援を実施しています。



### 議員発議

○安堵町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正

提出者 森田 瞳

賛成者 大星成司、福井保夫、

浅野 勉、三浦 博、

松田 勝、山岡 敏、

増井敬史

令和2年4月1日から令和3年4月31日までの間、本則第2条に定める月額の5%を減じる。(期末手当には適用しない) 施行期日 令和2年4月1日

○各交通事業者への働きかけを強める意見書【満場一致可決】

提出者 増井敬史

賛成者 森田 瞳、大星成司

【要旨】 現在、身体・知的障害者に適用されている交通運賃割引制度から精神障害者は除外されている。精神障害者においても「自立」と「平等」及び「社会参加」を促進するためには、身体障害者及び知的障害者と同じように精神障害者にも交通運賃割引制度が適用されなければならない。

よって、安堵町議会は、国会及び政府に対し、精神障害者について、身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃割引制度の適用対象とするよう公共交通運輸事業者等にさらなる働きかけを強めるよう要望する。

近年、財政調整基金を取り崩して繰入れないと事業予算が立案できない、という状況にある。そこで、令和元年11月に「安堵町財政健全化計画」が策定された。平成27年度以降、本町の普通建設事業費は著しく増加し、人件費も増加し続けている。令和2年度から「会計年度任用職員制度」の導入に伴い人件費は、令和元年度と比べて約9314万円増額、10億円を超える予算となり、歳出総額のうち約28%を占めることになる。よって、我々議員は「歳出抑制に協力しなければならぬ」との考えから、議員報酬を減額することを決議した。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月13日 安堵町議会 提出先 国土交通省

### 定期監査報告

本定例会3月13日最終日、監査委員から定期監査の結果報告がありました。詳細は町ホームページ「監査」内に報告書を掲載していますので、ご覧ください。

### 議員表彰

令和2年2月に全国町村議会議長会定期総会において、自治功勞者表彰が行われました。

安堵町議会からは、森田 瞳議員が議長7年以上在職し功勞のあった者として受賞しました。



### 議会のしごき

- 2月10日 議員勉強会
- 13日 議案事前説明会
- 18日 議会運営委員会
- 3月3日 第1回定例会本会議(開会)
- 4日 同 本会議(一般質問)
- 5日 一般会計予算審査特別委員会
- 6日 特別会計等予算審査特別委員会
- 9日 総務産業建設常任委員会
- 9日 文教厚生常任委員会
- 9日 子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会
- 11日 議会運営委員会
- 13日 第1回定例会本会議(閉会)
- 13日 第1回議会広報編集部会
- 4月8日 第2回議会広報編集部会

### 次回の定例会関係(予定)

- 4月24日 議案事前説明会
- 28日 議会運営委員会
- 5月7日 本会議(開会)
- 19日 議案事前説明会
- 22日 議会運営委員会
- 6月2日 本会議(開会)
- 3日 本会議(一般質問)
- 4日 総務産業建設常任委員会
- 5日 文教厚生常任委員会
- 9日 議会運営委員会
- 11日 本会議(閉会)

